

小郡警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

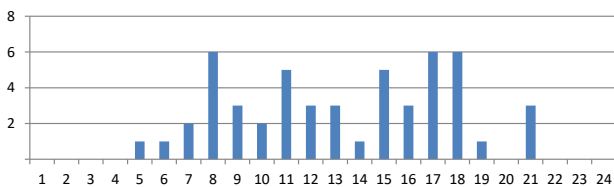
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

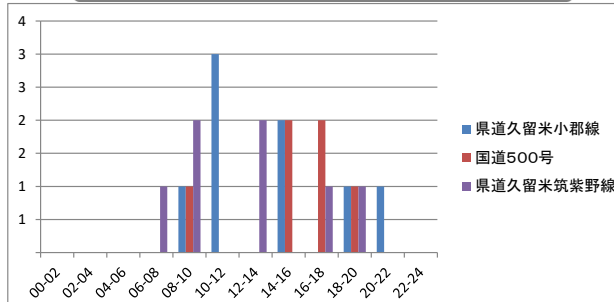
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	県道久留米小郡線	午前9時から午後0時、午後3時から午後4時	50km/h
	県道久留米筑紫野線	午前7時から午前9時、午後5時から午後7時	50～60km/h
	国道500号	午後2時から午後4時、午後5時から午後7時	40km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内の交通事故は、午前8時台、午後5時から午後7時の時間帯に最も多く発生しており、全体としては、午前8時から午前10時、午前11時から午後2時、午後3時から午後7時、午後9時台の時間帯に多発しています。
- 事故多発路線は、県道久留米小郡線・県道久留米筑紫野線・国道500号で、上記3路線で管内の交通事故全体の約41%が発生しています。
- 事故多発地域としては、大原小学校、小郡小学校校区で、管内の交通事故の約4割が、この2つの小学校校区で発生しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過・横断歩行者等妨害違反の取締り重点路線とします。
- 重点地域
三国交番、駅前交番、大刀洗交番、味坂駐在所管内で交通事故が多発していることから、同交番・駐在所管内において通学路や生活道路を中心とした速度超過・横断歩行者等妨害違反の取締りを強化します。

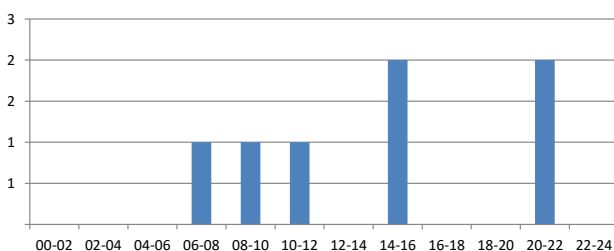
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	三国交番管内	午前7時から8時、午後3時から4時 午後9時から10時
	駅前交番管内	午前8時から9時、午後2時から3時
	大刀洗交番管内	午前10時から11時、午後9時から10時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 管内の車両対歩行者の事故は午前7時から午前9時、午後2時から午後4時、午後9時から午後10時の間に多発しています。
- 三国交番管内、駅前交番管内では、主要駅や商店街等の関係上歩行者等の通行が多いことから重点路線・地域とします。
- 上記以外にも横断歩行者の安全を確保するため通学路や大型商業施設周辺等における取締りを行います。

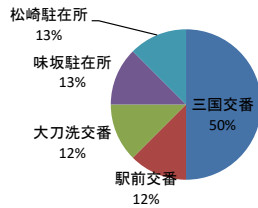
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	三国交番管内	午前8時から午後0時 午後5時から午後8時	携帯電話使用等、一時不停止等の交差点関連違反
	駅前交番管内	午後9時から午前2時	飲酒運転、一時不停止等の交差点関連違反

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点エリア等の選定理由

- 三国交番管内における自転車関連事故が全体の半数を占めています。
- 管内の自転車関連事故の全てが交差点における出会い頭による事故であることから一時不停止等の交差点関連違反取締りを強化します。
- 駅前交番管内は深夜飲食店が多く飲酒運転が多発しているため取締り重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



- 速度超過の取締り重点路線・地域
県道久留米小郡線、県道久留米筑紫野線、味坂駐在所管内
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
国道500号線、大刀洗交番管内
- 自転車の取締り重点路線・地域